

米価下落等への対策を求める意見書

国においては、昨年、経営所得安定対策や米政策を見直し、今後は、意欲ある農業者が、需要に応じた主食用米の生産が円滑に行われるよう、環境整備を進めることとしている。

このような中、稲作においては、経営規模の小さい零細農家が多い本県でも、今般の見直しに即して、行政・農業団体等が一体となって、需要に応じた米生産を推進するとともに、地場産業と連携した飼料用米や焼酎麴用米の生産・利用拡大などの取組が進められている。

しかしながら、米消費量の減少や民間在庫の増加等から、特に本年は米価の大幅な下落が予想されており、現場の稲作農家からは、今後の経営を懸念する声が上がっている。

よって、国におかれては、引き続き農家が安心して生産を続けられるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 需要に応じた米生産の推進と水田農業を支える担い手の経営安定を図るため、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）について、米価下落が続いた場合でも再生産可能な所得が確保されるような制度に見直すとともに必要な予算を確保すること。
- 2 地場産業と連携した焼酎麴用等の加工用米や飼料用米等の生産拡大、飼料作物や野菜など地域の特色ある産地づくりなど水田を有効活用する支援施策に必要な予算を確保すること。
- 3 米消費の減少が続く中、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食への注目度が高まっていることから、国が率先して、米を中心とした日本型食生活の普及啓発、新商品の開発への支援など米の消費拡大対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日

鹿児島県議会議長 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣
内閣官房長官